

知っておきたい 離婚の法律知識



離婚が頭をよぎったけれど、
何から始めればいいのか
のだろう・・・



この講座は離婚を勧めるものでも、引き留めるものでもありません。
感情に任せるのではなく、自分自身で今後の選択を主体的に考える
機会として、女性弁護士が離婚の法律知識を分かりやすく解説します。

①基礎知識編

～離婚の手続き・成立要件・
離婚と子ども～

9月29日(火)

9：45～11：45

受付開始日 9月1日(火) 10：00から

②お金の知識編

～財産分与・慰謝料・婚姻費用・
養育費・年金分割～

10月27日(火)

9：45～11：45

受付開始日 10月1日(木) 10：00から

講 師

弁護士 **松原 華子** さん

静岡県弁護士会所属。離婚、相続、子どもの権利に関する
問題等を広く取り扱う。複雑で難しい法律問題を分かりや
すく説明することを心掛けている。

会 場

静岡市女性会館（アイセル21）4階研修室

対 象

各回 女性20人（申込順）

参加費

無料

一時保育

生後6ヶ月から未就園児（要事前申込、1人500円/回）
ホームページより申し込み（申込順）

申込方法

各受付開始日の10：00からホームページより
お申込みください

講座のご案内

「不機嫌モラハラ
～夫婦関係を考える」

11/6(金) 9：45～11：45

10/6(火) 10：00から
ホームページより
お申込みください



お申込みは
こちらから

※ 今回の募集で収集した個人情報は、本講座管理業務
および講座案内にのみ利用させていただきます。

会場案内

静岡市女性会館（アイセル21）
静岡市葵区東草深町3-18

※ 駐車場は台数に限りがあります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

交通アクセス

バス JR静岡駅 北口10番のりば
県立病院高松線「アイセル21」下車
(所要10～15分)

徒歩 JR静岡駅より30分
静鉄新静岡駅より20分
静鉄日吉町駅より15分

主催・問い合わせ

静岡市女性会館 TEL 054-248-7330 9:00～17:00（第2・4月曜休館）
ホームページ <https://aicel21.jp>
（指定管理者 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか）

